

報をパソコン上のマップに落とし込み、だれもが必要な情報を必要なときに得ることができるシステムを検討しています。

【トライアスロン】

**問** ため池の水質に不安はないのか。

**答** 昨年同時期に県トライアスロン協会の方が数名試

泳されて好評であり、水質調査を専門機関に依頼しています。

**意見** 運営にあたり、ため池だけでなく競技区間すべてにおいて事故等のないよう細心の注意を払ってほしい。

(議決結果) 全会一致で可決

## 総務委員会

### ○議案第 42 号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例を廃止する条例

(主な審議内容)

**問** 条例の廃止による影響は。

**答** 現在勤務する 6 名の任期付職員の処遇について影響はありません。

**問** 現在の任期付職員が任期いっぱいまで勤めた場合の人件費は。

**答** 総額で約 1 億 1,300 万円。

**問** 4 月採用を予定していた弁護士資格を有する任期付職員の経過は。

**答** 相手の都合等により採用時期をずらし、7 月 1 日採用を予定していたが、市長交代に伴い採用の見送りを通知しています。

**問** 条例を残したまま、任期付職員の採用を行わないという選択肢もある中で、あえて条例を廃止する理由は。

**答** 選挙中に多くの意見を聞く中で、任期付職員の制度に対する批判的な意見が多かったと認識しており、その議論を行うために議案として提案することがふさわしいと判断しました。再検証については、今後議会の意見も聞いた上で、内部的に検証を行っていきます。

**問** 国の法律で規定されている高度の専門的な知識経験、優れた識見を有する者の任期付採用の規定が加西市の条例ではない中で、現在のような採用を行うことは運用上問題があるとは思いますが、雇用者の権利という立場から、雇用期間内は条例は維持しておくべきではないか。

**答** 現在雇用している 6 名の採用には、法律第 3 条の規定が必要で、行政としても前市長に厳しく対応できるだけの力がなかったとの思いで、廃止という議論の中でできるだけ早く結論を出せるように努力したいと思えます。

**問** 条例廃止の提案は市長の任期中は任期付職員の採用を行わないという決意ではないのか。

**答** 任期中は行わないという明快な思いではなく、検証により加西市にとって必要なことがあれば考えていきます。

(議決結果) 賛成 5、反対 2 で可決

### ○議案第 43 号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部改正

### ○議案第 47 号 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

(主な審議内容)

**問** 全国的に財政運営が大変な状況で、市民の要望、施策を進めるために人件費をカットせざるを得ない状況だが、公務労働の責任も含めた重要性を確認し、財政の全体像を把握した上で進めていかなければ、三役のカットが即人件費のカットにつながってしまうのではないか。

**答** 職員とも議論はするが、強行するつもりはなく、人口減を食い止めるためによほどの決意を持って臨まないといけないという思いを、職員にも共有してもらいたい。

(議決結果) 全会一致で可決

### ○議案第 45 号 一般会計補正予算(第 1 号)

(主な審議内容)

【小学校管理費】

**問** 工事請負費 550 万円の内容は。

**答** 富田、西在田、宇仁の木造校舎について、地震に対して倒壊の危険性が高く、若干安全性を高めるために実施するもので、今年度中に完了する予定です。その後、宇仁小は改築、富田小、西在田小については、総合的に勘案し、協議の上、本格的な耐震補強か、改築かを決定したいと思います。

**問** 全ての耐震化が終了するまでの期間は。

**答** 平成 28 年度に全ての校舎、体育館の耐震化を完了する予定で、今後は東日本大震災の影響もあり、市の負担は増えると思うが、学校の耐震化は早急に行わなければならない事業であり、投資的経費の中でも最優先であてていく考えです。

(議決結果) 全会一致で可決